

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応定額給付金(臨時)(市11月、1月、2月補正)	<p>①全市民に出来るだけ早く支援がいきわたる公平性・迅速性やどこでも使える利便性があり、コストの軽減も図れる現金給付を行うことにより、エネルギー・食料品等の物価高騰による市民の負担を軽減する。</p> <p>②市民への給付金及び事務費</p> <p>③積算 《給付金》3,760,000千円 ・基準日(令和7年12月1日)時点において本市の住民基本台帳に記録されている方:約35万世帯(約70万人)×1人あたり5,000円=3,500,000千円 ・上記のうち令和7年度住民税非課税世帯の世帯主・世帯員:約9万世帯(約13万人)×1人あたり2,000円を追加=260,000千円 なお、本市の住民基本台帳に記録されていないが、本市に居住実態がある者(措置入所等児童、措置入所等障害者・高齢者、DV避難者、離婚協議中の別居者、ホームレス、無戸籍者、受刑者、住民票を削除された者、海外から日本国内に入国した者等)及び基準日に転出又は死亡した者、基準日の翌日以降に生まれた者についても給付の対象とする。また、DV等による避難及び離婚協議中による別居により住所地以外に住んでいる者から、元の世帯主に現金給付(世帯全員分)を行った後に給付の申し出があれば、別世帯として取り扱い、要件を確認した上で、給付を行う。 《事務費》486,576千円 事務費の内容[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出]</p> <p>④基準日(令和7年12月1日)時点において本市の住民基本台帳に記録されている方:約35万世帯(約70万人)</p>	R7.12	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等運営支援(高齢者福祉課・臨時)(R7上半期/市6月補正)	<p>①食材料費の物価高騰の影響を大きく受ける高齢者・障害者施設等の負担を軽減し、安定したサービス提供ができるよう、各施設等へ支援金を支給するもの。</p> <p>②食材料費</p> <p>③平均入所者数合計4,545人×食材料費1,500円×6ヶ月 (※内訳(人):特別養護老人ホーム3,334、養護老人ホーム337、ケアハウス874) ※ただし、予算額40,000千円を上限とする。</p> <p>④特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス</p>	R7.4	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等運営支援(事業者指導課・臨時)(R7上半期/市6月補正)	<p>【障害者施設等運営支援事業】 ①物価高騰の影響を受ける障害者施設等に対して、安定したサービス提供ができるよう、食材料費の負担を軽減するための支援金を交付する。 ②支援金 27,600千円 ③積算 ・入所①(施設入所支援、ショート等) 定員数1,223人×食材料費単価1,500円×6月÷11,007千円⇒11,000千円 ・入所②(共同生活援助・宿泊型自立訓練) 定員数1,086人×食材料費単価1,000円×6月×0.9(※)÷5,864千円⇒5,850 ※満床となっていないため、0.9を乗じて調整 ・通所①(生活介護・自立訓練・児童発達等) 定員数6,670人×食材料費単価500円×6月×0.5(※)÷10,005千円⇒10,000千円 ※食事提供している施設が全体の半分程度のため、0.5を乗じて調整 ・通所②(放課後デイ) 定員数520人×食材料費単価500円×6月×0.5(※)÷780,000⇒750千円 ※食事提供している施設が全体の半分程度のため、0.5を乗じて調整 ④対象施設等 入所134(①定員:1,223人、②定員:1,086人)、通所451(①定員:6,670人、②定員:520人)</p> <p>【高齢者施設等運営支援事業】 ①物価高騰の影響を受ける高齢者施設等に対して、安定したサービス提供ができるよう、食材料費の負担を軽減するための支援金を交付する。 ②支援金 92,900千円 ③積算 ・入所(老健、ショート、GH等) 定員数6,820人×食材料費単価1,500円×6月=61,380,000⇒61,000千円 ・通所①(デイ・小規模多機能等) 定員数9,350人×食材料費単価500円×6月=28,050,000⇒28,000千円 ・通所②(通所リハ) 定員数2,605人×食材料費単価500円×6月×0.5(※)=3,907,500⇒3,900千円 ※食事提供している施設が全体の半分程度のため、0.5を乗じて調整 ④対象施設等 入所263(定員:6,820人)、通所453(①定員:9,350人、②定員2,605人)</p>	R7.4	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等運営支援(障害福祉課・臨時)(R7上半期/市6月補正)	①物価高騰に直面する事業者の負担軽減に資する支援として、食材料費の物価高騰の影響を大きく受ける障害者施設等の負担を軽減し、安定したサービス提供ができるよう、各施設等へ支援金を給付するもの。 ②食材料費 ③入所:12人×食材料費1,500円/日×2/3食×6ヶ月 通所:1,182人×食材料費1,500円/日×1/3食×6ヶ月×1/2 ※入所につき、2/3食・日分で積算。 ※通所につき、1/3食・日分で積算。食材料費は半数の事業所で提供とし1/2で積算。 ※ただし、予算額1,770千円を上限とする。 ④入所:福祉ホーム1事業所(定員12人) 通所:地域活動支援センター・小規模作業所19事業所371人、日中一時支援事業所93か所811人	R7.4	R7.9
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等運営支援(生活保護・自立支援課・臨時)(R7上半期/市6月補正)	①原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた救護施設に対して、施設運営における光熱水費及び食材料費の負担を軽減するための支援金を交付するもの。 ②光熱水費及び食材料費 ③入所:(80人×食材料費1,500円)×6ヶ月 (※該当施設:1 定員80人) 通所:(8人×食材料費1,500円×6ヶ月)}×1/3 (※該当施設:1 定員8人) ※ただし、予算額730千円を上限とする ④対象施設1施設(入所:80名・通所:8名)	R7.4	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園等運営支援(臨時)(R7上半期/市6月補正)	①物価高騰の影響を受ける私立保育園等へ食材費の支援を行うことによって、負担軽減を図り、安定したサービス提供が実施できる ②支援金 ③R7公定価格(副食費)の上昇2.0% 食材物価上昇8.4% 差分6.4% 2.3号月額4,800円(R6副食費)×6.4% 月額300円不足 (1号220日、2,3号300日で積算し、1号=月額220円) (給食費)1号 220円(月額)×2,148人×6月≒2,800千円 2号・3号 300円(月額)×15,470人×6月≒27,800千円 計30,600千円 ※教職員分の給食費を含まない。 ④岡山市が所管する私立保育園等257施設の設置者、保護者	R7.4	R7.9
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者向け配食サービス支援(臨時)(R7上半期/市6月補正)	①高齢者等へ給食サービスを行っている事業者等に対し、食材料費等高騰分を支援金として交付し、事業者及び利用者の負担軽減を図る。 ②食材料費(利用者負担額) ③支援金単価 R6.4月の事業者の食材料費に係る経費の平均×R7.4指数/R6.4指数 =290.8円(回答があった6者の平均)×125.8/116.0(8.4%) =24円 ※消費者物価指数をもとに上昇分を試算 ・交付予定額 >まごころ給食(8者) 63,000件(R7.4～R7.9見込み) 1,512千円 >ひまわり給食(2者) 3,600件(R7.4～R7.9見込み) 85千円 計 (10者) ≒1,600千円 ※ただし、予算額1,600千円を上限とする。 ④配食サービス事業者	R7.4	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	市場内事業者電力価格高騰対策(臨時)(市6月補正)	<p>①物価高騰対策のため、国が実施する「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により実施される電気料金の値引きが特別高圧契約に適用されないなか、特別高圧で受電する岡山市卸売市場の施設を使用して電気料金を負担する中小企業等事業者に対して給付金を給付することで、事業者の負担緩和を図り、市民への生鮮食品等の安定供給につなげることを目的に実施。</p> <p>②支援給付金(一般会計から市場事業会計への繰出し)</p> <p>③令和7年7月から令和7年9月の特別高圧電力使用量に応じて、1kWhあたり7月1.0円、8月1.2円、9月1.0円を支援。 (1)支援給付見込額(小数点以下切り捨て) R7.7月638,365 kWh × 1.0円 = 638,365 円 R7.8月684,709 kWh × 1.2円 = 821,650 円 R7.9月611,529 kWh × 1.0円 = 611,529 円 合計値は2,071,544円 (2)1～3次までの実績給付額/予算額から実際に申請してくる割合を85%と見込む 2,071,544円 × 85% = 1,760,812 円 (3)R7.7～9月分1,760,812 → 1,800,000 円 一般会計における補正要求金額1,800,000 円</p> <p>④申請日現在で下記のいずれにも該当する者。 (1)岡山市中央卸売市場及び花き地方卸売市場において施設の使用指定又は使用許可を受けて施設を使用している中小企業等事業者。 (2)岡山市市場事業管理者が請求した電力料徴収金を滞納していない者。</p>	R7.7	R7.9
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	こども食堂等運営支援事業(臨時)(R7上半期/市6月補正)	<p>①食材の物価高騰の影響を大きく受けたこども食堂等が、安定的に運営できるよう食材費の高騰分を支援する</p> <p>②市社会福祉協議会補助金</p> <p>③積算 ・こども食堂 単価20円 × 平均参加者数54 × 6か月の平均開催日数15 × 42か所 ≒ 680,000円 ・こども食堂以外の居場所 単価2円 × 平均参加者数25 × 6か月の平均開催日数15 × 26か所 ≒ 20,000円 ・市社会福祉協議会事務費 300,000円</p> <p>④市内にあり、市社会福祉協議会に登録する団体等</p>	R7.4	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等運営支援(高齢者福祉課・臨時)(R7下半期/市9月補正)	①食材料費の物価高騰の影響を大きく受ける高齢者・障害者施設等の負担を軽減し、安定したサービス提供ができるよう、各施設等へ支援金を支給するもの。 ②食材料費 ③平均入所者数合計4,545人×食材料費1,500円×6ヶ月 (※内訳(人):特別養護老人ホーム3,334、養護老人ホーム337、ケアハウス874) ※ただし、予算額40,000千円を上限とする。 ④特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等運営支援(事業者指導課・臨時)(R7下半年期/市9月補正)	<p>【障害者施設等運営支援事業】 ①物価高騰の影響を受ける障害者施設等に対して、安定したサービス提供ができるよう、食材料費の負担を軽減するための支援金を交付する。 ②支援金 28,000千円 ③積算 ・入所①(施設入所支援、ショート等) 定員数1,291人×食材料費単価1,500円×6月÷11,619千円⇒11,500千円 ・入所②(共同生活援助・宿泊型自立訓練) 定員数1,119人×食材料費単価1,000円×6月×0.9(※)÷6,043千円⇒6,000千円 ※満床となっていないため、0.9を乗じて調整 ・通所①(生活介護・自立訓練・児童発達等) 定員数6,913人×食材料費単価500円×6月×0.5(※)=10,370千円⇒10,000千円 ※食事提供している施設が全体の半分程度のため、0.5を乗じて調整 ・通所②(放課後デイ) 定員数520人×食材料費単価500円×6月×0.5(※)=780千円⇒500千円 ※食事提供している施設が全体の半分程度のため、0.5を乗じて調整 ④対象施設等 入所134(①定員:1,291人、②定員:1,119人)、通所451(①定員:6,913人、②定員:520人)</p> <p>【高齢者施設等運営支援事業】 ①物価高騰の影響を受ける高齢者施設等に対して、安定したサービス提供ができるよう、食材料費の負担を軽減するための支援金を交付する。 ②支援金 92,500千円 ③積算 ・入所(老健、ショート、GH等) 定員数6,820人×食材料費単価1,500円×6月=61,380,000⇒61,000千円 ・通所①(デイ・小規模多機能等) 定員数9,472人×食材料費単価500円×月=28,416,000⇒28,000千円 ・通所②(通所リハ) 定員数2,654人×食材料費単価500円×6月×0.5(※)=3,981,000⇒3,500千円 ※食事提供している施設が全体の半分程度のため、0.5を乗じて調整 ④対象施設等 入所261(定員:6,820人)、通所448(①定員:9,472人、②定員:2,654人)</p>	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等運営支援(障害福祉課・臨時)(R7下半期/市9月補正)	①物価高騰に直面する事業者の負担軽減に資する支援として、食材料費の物価高騰の影響を大きく受ける障害者施設等の負担を軽減し、安定したサービス提供ができるよう、各施設等へ支援金を給付するもの。 ②食材料費 ③入所:12人×食材料費1,500円/日×2/3食×6ヶ月 通所:1,198人×食材料費1,500円/日×1/3食×6ヶ月×1/2 ※入所につき、2/3食・日分で積算。 ※通所につき、1/3食・日分で積算。食材料費は半数の事業所で提供とし1/2で積算。 ※ただし、予算額1,770千円を上限とする。 ④入所:福祉ホーム1事業所(定員12人) 通所:地域活動支援センター・小規模作業所19事業所371人、日中一時支援事業所95か所827人	R7.10	R8.3
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等運営支援(生活保護・自立支援課・臨時)(R7下半期/市9月補正)	①原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた救護施設に対して、施設運営における光熱水費及び食材料費の負担を軽減するための支援金を交付するもの。 ②光熱水費及び食材料費 ③入所:(80人×食材料費1,500円)×6ヶ月 (※該当施設:1 定員80人) 通所:(8人×食材料費1,500円×6ヶ月)}×1/3 (※該当施設:1 定員8人) ※ただし、予算額730千円を上限とする ④対象施設1施設(入所:80名・通所:8名)	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園等運営支援(臨時)(R7下半期/市9月補正)	①物価高騰の影響を受ける私立保育園等へ食材費の支援を行うことによって、負担軽減を図り、安定したサービス提供が実施できる ②支援金 ③R7公定価格(副食費)の上昇2.0% 食材物価上昇8.4% 差分6.4% 2.3号月額4,800円(R6副食費)×6.4% 月額300円不足 (1号220日、2,3号300日で積算し、1号=月額220円) (給食費)1号 220円(月額)×2,148人×6月≒2,800千円 2号・3号 300円(月額)×16,712人×6月≒30,100千円 計32,900千円 ※教職員分の給食費を含まない。 ④岡山市が所管する私立保育園等257施設の設置者、保護者	R7.10	R8.3
15	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者向け配食サービス支援(臨時)(R7下半期/市9月補正)	①高齢者等へ給食サービスを行っている事業者等に対し、食材料費等高騰分を支援金として交付し、事業者及び利用者の負担軽減を図る。 ②食材料費(利用者負担額) ③支援金単価 R6.4月の事業者の食材料費に係る経費の平均×R7.4指数/R6.4指数 =290.8円(回答があった6者の平均)×125.8/116.0(8.4%) =24円 ※消費者物価指数をもとに上昇分を試算 ・交付予定額 >まごころ給食(8者) 63,000件(R7.4~R7.9見込み) 1,512千円 >ひまわり給食(2者) 3,600件(R7.4~R7.9見込み) 85千円 計 (10者) ≒1,600千円 ※ただし、予算額1,600千円を上限とする。 ④配食サービス事業者	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	こども食堂等運営支援事業(臨時)(R7下半年期/市9月補正)	①食材の物価高騰の影響を大きく受けたこども食堂等が、安定的に運営できるよう食材費の高騰分を支援する ②市社会福祉協議会補助金 ③積算 ・こども食堂 単価20円×平均参加者数54×6か月の平均開催日数15×42か所≒680,000円 ・こども食堂以外の居場所 単価2円×平均参加者数25×6か月の平均開催日数15×26か所≒20,000円 ・市社会福祉協議会事務費 300,000円 ④市内にあり、市社会福祉協議会に登録する団体等	R7.10	R8.3
17	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(臨時)(市9月補正)	①物価高騰の影響に伴う食材費等の上昇に対して、保護者負担を増やすことなく、学校給食を実施するため(交付対象は教職員分含まず) ②委託料 46,500千円 ③ ・小学校:4円/食×6,480,351食≒25,900千円 ・中学校:7円/食×2,935,549食≒20,600千円 ※小中合計=46,500千円 ④岡山市立小中学校(義務教育学校を含む)児童生徒保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	④消費下支え等を通じた生活者支援	上水道料金の負担軽減事業(臨時)(市11月補正)	①物価高騰の影響を受けている市民及び事業者の経済的負担の軽減 ②水道料金の減額 ③(1)料金改定実施に伴い増額となる水道料金の減額:524百万円 ・基本料金:200百万円(うち交付対象経費187百万円) 33円～7,700円×給水件数×12か月分 ※メーター口径に応じて金額は変動 ・給水料金:324百万円(うち交付対象経費302百万円) 2.2円～8.8円/m ³ ×使用水量×12か月分 ※使用水量に応じて単価は変動 *官公署分は交付対象経費から除外 (2)水道料金減額を算定するためのシステム改修費:16百万円 ④岡山市のすべての水道使用者	R8.3	R8.4以降
19	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減事業(臨時)(市11月補正)	①物価高騰の影響に伴う食材費等の上昇に対して、保護者負担を増やすことなく、学校給食を実施するため(交付対象は教職員分含まず) ②委託料 42,200千円 ③ ・小学校:11円/食×2,368,000食≒26,100千円 ・中学校:16円/食×1,006,000食≒16,100千円 ※小中合計=42,200千円 ④岡山市立小中学校(義務教育学校を含む)児童生徒保護者	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
20	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省エネ機器更新緊急支援事業(臨時)(市11月補正)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小・小規模事業者を緊急的に支援するため、工場・店舗・事務所等で使用する事業用の設備・機器を更新し、省エネ化するために必要な経費の一部を助成するもの。 ②負担金 ③事業者:900千円×500者=450,000千円・・・a 事務費(申請受付用のコールセンター設置費、オンライン申請システム構築費、審査員の費用等):(補助金額の約10%)=50,000千円・・・b a+b=500,000千円 ④市内中小・小規模事業者	R8.2	R8.4以降
21	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	省人化・省力化設備投資支援事業(臨時)(市11月補正)	①物価高騰の影響を受ける市内中小・小規模事業者に対し、生産性向上に資する省人化・省力化に向けた設備投資を支援 ②補助金、事務費 ③補助金:10社×3,000千円=30,000千円・・・a 事務費(補助事業計画書の審査費用):100社×10千円=1,000千円・・・b a+b=31,000千円 ④市内中小・小規模事業者	R8.2	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
22	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸燃油費高騰対策事業(臨時)(市11月補正)	<p>【施設園芸燃油費高騰対策支援金】</p> <p>①経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油価格高騰の影響をより大きく受ける施設園芸農業者の事業継続を支援するため、燃油費高騰分に対する支援金を支給する。</p> <p>②負担金 現行価格113円－国セーフティーネットの基準価格94.1円≒15円 ・支援金 重油購入量×15円/L (上限20万円)</p> <p>③ ・想定件数数 200件(R4 214件 R5 217件) ・単価20万円×200件＝40,000,000円(支援金) ・農業協同組合への事務手数料10% 4,000,000円 合計 44,000,000円</p> <p>④以下のいずれにも該当する営農者 ・岡山市内に住所を有する農業収入のある個人及び法人 ・令和6年度分の確定申告を行った者又は法人として決算報告を行った者 ・今後も営農を継続する意思がある者</p>	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
23	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸作物高温対策事業(臨時)(市11月補正)	<p>【高温対策機器等導入支援補助金】</p> <p>①物価高騰の厳しい経営環境の中、夏季の高温の影響により収量減少や品質低下を受けている園芸農業者の経営安定を図るため、高温対策機器等を導入又は更新するために必要な経費の一部を補助するもの。</p> <p>②負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費5万円(税抜)以上 ・スプリンクラー、灌水装置、換気扇等の機器等の購入にかかる経費の2/3 ・補助上限 法人200万円 個人50万円 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定申請数 50件(要件を満たす園芸農業者約380者) ・法人 2,000,000×5件=10,000,000円 ・個人 500,000×45件=22,500,000円 ・支援金合計 32,500,000円 ・農業協同組合への事務手数料10% 3,250,000円 ・合計 35,750,000円≒36,000,000円 <p>④以下のいずれにも該当する営農者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内に住所を有する認定農業者(見込を含む)、認定新規就農者(見込を含む)、農事組合法人 ・令和8年12月25日までに補助事業を完了し、かつ、支払いができる者 ・今後も営農を継続する意思がある者 	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
24	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	市場内事業者電力価格高騰対策支援事業(臨時)(市11月補正)	<p>①物価高騰対策のため、国が実施する「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により実施される電気料金の値引きが特別高圧契約に適用されないなか、特別高圧で受電する岡山市卸売市場の施設を使用して電気料金を負担する中小企業等事業者に対して給付金を給付することで、事業者の負担緩和を図り、市民への生鮮食品等の安定供給につなげることを目的に実施。</p> <p>②支援給付金(一般会計から市場事業会計への繰出し)</p> <p>③R7.1-3使用分の電力使用量に、下記の単価を乗じた金額を給付。 R8.1 : 2.3円/kWh R8.2 : 2.3円/kWh R8.3 : 0.8円/kWh</p> <p>④申請日現在で下記のいずれにも該当する者。 (1)岡山市中央卸売市場及び花き地方卸売市場において施設の使用指定又は使用許可を受けて施設を使用している中小企業等事業者。 (2)岡山市市場事業管理者が請求した電力料徴収金を滞納していない者。</p>	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
25	④消費下支え等を通じた生活者支援	地域活動負担軽減支援、コミュニティ活動推進事業(臨時)(市2月補正)	<p>【地域活動負担軽減支援補助金】</p> <p>①物価高騰に直面し財政的にも厳しい中でさらに役員の高齢化による体力低下や人手不足に苦しむ町内会に大して、草刈り機や蓋上げ機等の作業用物品の購入費への補助を行い、地域活動の負担軽減を図る。</p> <p>②草刈りや清掃作業等の負担軽減につながる物品の購入費用を補助する。</p> <p>③500,000円(補助限度額)×53学区・地区+30,000円(補助限度額)×19町内会</p> <p>④学区・地区連合町内会(一部の単位町内会も対象)</p> <p>【コミュニティ活動推進備品購入費補助金】</p> <p>①コロナ禍後、再開が増えている地域行事等で使用する高額かつ町内会からの要望の多い品目について購入費を補助することにより、地域住民の交流を促進し、コミュニティの維持発展を図る。</p> <p>②地域行事に使用する備品の購入費を補助する。</p> <p>③神輿500,000(補助限度額)×1+山車500,000(補助限度額)×2+獅子舞500,000(補助限度額)×1+太鼓500,000(補助限度額)×2+櫓500,000(補助限度額)×1+物置(R6年度平均交付額)90,308×14+屋外掲示板(R6年度平均交付額)70,100×15+テント(R6年度平均交付額)74,291×13+のぼり旗45,000×2+提灯64,700×2=7,000,000</p> <p>④学区・地区連合町内会+単位町内会</p>	R8.3	R8.4以降
26	④消費下支え等を通じた生活者支援	住民票など証明書コンビニ交付手数料減額事業(臨時)(市当初)	<p>①マイナンバーカードを利用して各種証明書を発行することができるコンビニ交付サービスにおける各種証明発行手数料の減額を行うことで、物価高騰に直面する市民の負担軽減を図るため</p> <p>②証明手数料の減額分、コンビニ交付事務委託料、ポスター等事業周知に係る費用、電算委託料</p> <p>③手数料減額分 住民票ほか@190×25,469件=4,839,110円、戸籍@340×5,290件=1,798,600円 J-LIS手数料増加分 (30,759-23,333)件×117円=868,842円 周知用ポスター等作製@560×500枚=280,000円 電算委託料464,750円 ※各項目千円未満切り上げ</p> <p>④市民</p>	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
27	④消費下支え等を通じた生活者支援	住民票など証明書コンビニ交付手数料減額事業(臨時)(市2月補正)	①マイナンバーカードを利用して各種証明書を発行することができるコンビニ交付サービスにおける各種証明発行手数料の減額を行うことで、物価高騰に直面する市民の負担軽減を図るため ②証明手数料の減額分、コンビニ交付事務委託料、ポスター等事業周知に係る費用、電算委託料 ③手数料減額分 住民票ほか@190×280,181件=53,234,390円、戸籍@340×58,190件=19,784,600円 J-LIS手数料増加分 (338,371-256,667)件×117円=9,559,368円 電算委託料464,750円 ※各項目千円未満切り上げ ④市民	R8.3	R8.4以降
28	④消費下支え等を通じた生活者支援	所得証明書コンビニ交付手数料減額事業(臨時)(市当初)	①マイナンバーカードを利用して各種証明書を発行することができるコンビニ交付サービスにおける各種証明発行手数料の減額を行うことで、物価高騰に直面する市民の負担軽減を図るため ②証明手数料の減額分、コンビニ交付事務委託料 ③手数料減額分 所得証明書@190×3,585件=681,150円 J-LIS手数料増加分 (3,585-2,083)件×117円=175,734円 ※各項目千円未満切り上げ ④市民	R8.3	R8.4以降
29	④消費下支え等を通じた生活者支援	所得証明書コンビニ交付手数料減額事業(臨時)(市2月補正)	①マイナンバーカードを利用して各種証明書を発行することができるコンビニ交付サービスにおける各種証明発行手数料の減額を行うことで、物価高騰に直面する市民の負担軽減を図るため ②証明手数料の減額分、コンビニ交付事務委託料 ③手数料減額分 所得証明書@190×39,441件=7,493,790円 J-LIS手数料増加分 (39,441-22,917)件×117円=1,933,308円 ※各項目千円未満切り上げ ④市民	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
30	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ・LED防犯灯設置費補助事業(臨時)(市2月補正)	<p>防犯カメラ</p> <p>①地域における防犯意識の高まり及び物価高騰に対応するため、地域団体に対し防犯カメラの設置補助を行うことで、地域の防犯対策強化に寄与するもの</p> <p>②防犯カメラ1台当たり、新規は30万円、更新は20万円を上限とした設置補助</p> <p>③新規300千円×250台=75,000千円、更新200千円×180台=36,000千円</p> <p>総事業費のうちその他(C)については岡山県の補助金充当額</p> <p>補助金名:住民団体による防犯カメラ設置支援事業補助金</p> <p>補助対象:住民団体による新たな防犯カメラの購入、設置工事等に要する費用</p> <p>補助率:A.市町村補助額の2分の1、B.防犯カメラ1台あたり15万円※ABのどちらか低い額</p> <p>積算:新規300千円×1/2(県補助率)×250台=37,500千円</p> <p>④町内会等地域団体</p> <p>LED防犯灯</p> <p>①地域における防犯意識の高まり及び物価高騰に対応するため、町内会に対しLED防犯灯の設置補助を行うことで、地域の防犯対策強化に寄与するもの</p> <p>②防犯灯1灯当たり、新設は3万円、取替は2万円を上限とした設置補助</p> <p>③新設30千円×200灯=6,000千円、取替20千円×1,200灯=24,000千円</p> <p>④町内会</p>	R8.3	R8.4以降
31	④消費下支え等を通じた生活者支援	特殊詐欺電話設置費補助事業(臨時)(市2月補正)	<p>特殊詐欺電話</p> <p>①防犯意識の高まり及び物価高騰に対応するため、高齢者に対し防犯機能付き固定電話機の購入補助を行うことで更なる被害の防止を図るもの</p> <p>②防犯機能付き固定電話1台当たり1万円を上限とした購入補助</p> <p>③10千円×300件=3,000千円</p> <p>④65歳以上の高齢者</p>	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
32	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ・LED防犯灯維持管理費補助事業(臨時)(市2月補正)	<p>防犯カメラ</p> <p>①地域における防犯意識の高まり及び物価高騰に対応するため、地域団体に対し防犯カメラの維持管理費補助を行うことで、地域の防犯対策強化に寄与するもの</p> <p>②防犯カメラ1台当たり、16,500円を上限とした維持管理費補助</p> <p>③上限16,500円×1,428台=23,562千円</p> <p>④町内会等地域団体</p> <p>LED防犯灯</p> <p>①地域における防犯意識の高まり及び物価高騰に対応するため、町内会に対しLED防犯灯の電気代補助を行うことで、地域の防犯対策強化に寄与するもの</p> <p>②防犯灯1灯当たり、10Wで2,300円、20Wで3,200円を上限とした電気代補助</p> <p>③上限10Wで2,300円×40,044灯=92,102千円</p> <p>④町内会</p>	R8.3	R8.4以降
33	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	一般公衆浴場燃油費高騰対策事業(臨時)(市2月補正)	<p>①市内一般公衆浴場業者に対し、燃油費(重油価格高騰分)の支援金を交付し、経営圧迫の負担軽減を図る。</p> <p>②燃料費(重油購入量)</p> <p>③入浴料金値上げ前の令和7年1月から7月まで重油購入見込み量にR4からの価格上昇分を乗ずる R4年からR7.7までの単価上昇分(12円)×重油購入見込み量(25,800ℓ)=309,600円</p> <p>④物価統制令に基づく指定額以下の入浴料金により営業を行っている市内の一般公衆浴場業者(3業者)</p>	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
34	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高齢者向け配食サービス支援(臨時)(市2月補正)	①高齢者等へ給食サービスを行っている事業者等に対し、食材料費等高騰分を支援金として交付し、事業者及び利用者の負担軽減を図る。 ②食材料費(利用者負担額) ③支援金単価 R6.4月の事業者平均値(283円)と令和7年11月の事業者平均値(335.27円)の差52.27円≒50円 ・交付予定額 >まごころ給食(8者) 131,000件(R8.4~R9.3見込み) 6,550千円 >ひまわり給食(2者) 7,600件(R8.4~R9.3見込み) 380千円 計 (10者) =6,930千円 ※ただし、予算額6,930千円を上限とする。 ④配食サービス事業者	R8.3	R8.4以降
35	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	低所得ひとり親世帯生活支援金(臨時)(市2月補正)	①物価高の影響を受けている低所得ひとり親家庭の生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯に対して、生活支援金を支給するもの。 ②低所得ひとり親世帯への支援金及び事務費 ③積算 ・事業費 18千円×5,200世帯=93,600千円 ・事務費 14,903千円(事務費(郵送料等)、事務委託料) ④児童扶養手当受給世帯	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
36	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	配車アプリ等の導入経費に対する支援(臨時)(市2月補正)	①燃料費等の物価高騰の影響を受けた地域公共交通事業者に対し、地域に不可欠な交通手段の確保に向けた支援を行う ②配車アプリシステム等の初期導入に係る経費に対し支援 ③10,000千円(10万/台×100台) ④岡山市内で事業を営んでいるタクシー事業者	R8.3	R8.4以降
37	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運転免許(二種免許)取得支援(臨時)(市2月補正)	①燃料費等の物価高騰の影響を受けた地域公共交通事業者に対し、地域に不可欠な交通手段の確保に向けた支援を行う ②二種免許取得に要する費用の一部を支援 ③6,000千円(路線バス:上限30万円/人×10人分想定、タクシー:上限15万円/人×20人分想定) ④岡山市内で事業を営んでいる路線バス事業者、タクシー事業者	R8.3	R8.4以降
38	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通利用促進事業(臨時)(市2月補正)	①燃料費等の物価高騰の影響を受けた地域公共交通事業者に対し、地域に不可欠な交通手段の確保に向けた支援を行う ②支線バスのお試し乗車券の配布(上半期・下半期それぞれ2か月間実施)、鉄道と支線バスの乗継割引の実施経費(1年間実施) ③お試し乗車券12,800千円(乗車券発行9,100千円、広告宣伝3,700千円)、乗継割引6,000千円(割引分支援額4,300千円、広告宣伝1,700千円) ④岡山市内で支線バスを運行する事業者	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
39	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減事業(臨時)(市2月補正)	①物価高騰の影響に伴う食材費等の上昇に対して、保護者負担を増やすことなく、学校給食を実施するため(交付対象は教職員分含まず) ②委託料 492,300千円 ③・小学校:(6,082円-5200円)×34,234人×11か月≒332,200千円 ・中学校:52円/食×3,080,077食≒160,100千円 ※小中合計=492,300千円 ④岡山市立小中学校(義務教育学校を含む)児童生徒保護者	R8.3	R8.4以降
40	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理者の業務継続支援事業(臨時)(市2月補正)	①人件費や光熱費等の物価高騰の影響を大きく受ける指定管理業者の負担を軽減し、安定したサービス提供ができるよう、スライド制により指定管理料を増額するもの。 ②物価高騰等に対する指定管理料の増嵩分 ③人件費高騰分 正規職員人件費910百万円×人件費上昇分2.5%=23百万円 非正規職員人件費910百万円×人件費上昇分6.6%=60百万円 物価関係経費高騰分 光熱費等経費2,192百万円×物価上昇率3.6%=79百万円 ④指定管理者 155者	R8.3	R8.4以降